

加盟チーム各位

一般社団法人東京都バスケットボール協会

会長 八木 陽子

公印省略

2024年度チーム加盟料・競技者登録料について

向寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の運営及び活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年8月に(公財)日本バスケットボール協会より、都道府県協会の登録料について、変更の通知が発出されました。当協会におきましても、昨年度決算において苦しい財政運営を行っているため、甚だ唐突ではございますが、以下の通り2024年度より登録料を改定させて頂きたく存じます。加盟チームにおかれましてはご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2024年度のチーム加盟料・競技者登録料の改定

(単位：円)

2024年度		チーム加盟料		競技者登録料			
カテゴリー区分	チーム区分	JBA	東京都協会	JBA		東京都協会	
一般(I種)	B1/B2/B3	20,000	20,000	2,000	1,000		
	WJBL						
	大学						
	専門学校						
	地域						
	オープン						
	オーバーエイジ	合計：40,000		合計：3,000			
一般(II種)	クラブ	0	5,000	0	2,000		
		合計：5,000		合計：2,000			
U18	高校(全日制)	8,000	8,000	1,000	500		
	高校(定通制)						
	高専						
	クラブ						
	Bクラブユース	合計：16,000		合計：1,500			
U15	中学	5,000	5,000	1,000	500		
	クラブ						
	Bクラブユース						
U12	クラブ	2,000	2,000	10歳以上	9歳以下	10歳以上	9歳以下
				800	0	400	0
				合計：4,000		合計：10歳以上1,200、9歳以下0	

◆補足1

10歳以上：当年度に10歳以上となる競技者（当年度の4/1現在で9歳以上の競技者）

◆補足2

競技者の年齢に関わらず、競技者登録料はチームのカテゴリー区分での競技者登録料が適用される。

(例1) U15カテゴリー・Bクラブユースに登録した10歳の競技者のJBA競技者登録料：1,500円

(例2) U18カテゴリー・高専に登録した19歳の競技者のJBA競技者登録料：1,500円

(例3) 一般カテゴリー・オープンに登録された17歳の競技者のJBA競技者登録料：3,000円

◆補足3

一般II種(新設)：4月1日現在16歳以上が登録可能。主な対象は地区・市区町村レベル、特定の活動範囲（職業別、所属別、チーム内のみ）となり、※通常の都道府県レベルの大会に参加する場合はI種登録が必要。